

# 会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成27年3月3日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 5番 諸橋太一郎君
- 6番 宮崎智君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 村松昇平君
- 11番 田中道治君
- 12番 市川圭一君
- 13番 山越守君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 遠藤憲子君
- 16番 鈴木かずみ君
- 17番 利根川英雄君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 石原幸雄君
- 22番 板倉宏君

1. 欠席議員 1名

- 18番 板倉香君

## 1. 出席説明員

市長	池邊勝幸君
副市長	野口憲君
教育長	染谷郁夫君
監査委員	植田典夫君
市長公室長	川上秀知君
総務部長	滝本昌司君
市民部長	坂野一夫君
保健福祉部長	清水治郎君
環境部長	八島敏君
経済部長	坂本光男君
建設部長	山岡康秀君
教育部長	吉田次男君
会計管理者 職務代理者	大和田伸一君
農業委員会 事務局長	結速武史君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉川修貴君
総務部次長	藤田聡君
市民部次長兼 市民活動課長	岡見清君
保健福祉部次長	高谷寿君
保健福祉部次長	藤田幸男君
環境部次長兼 環境政策課長	梶由紀夫君
経済部次長兼 農業政策課長	飯泉栄次君
建設部次長	加藤晴大君
建設部次長兼 道路維持課長	太田健二君
教育委員会次長	中澤勇仁君
教育委員会次長	川井聡君

全 参 事

1. 議会事務局出席者

事 務 局 長 滝 本 仁 君

書 記 中 根 敏 美 君

書 記 飯 田 晴 男 君

## 平成 27 年第 1 回牛久市議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第 1 日	3 月 3 日	火	午前 10 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○諸般の報告</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議員派遣の件</li> <li>○議案上程 (1号～33号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○予算特別委員会設置の件</li> <li>○休会の件</li> <li>○散 会</li> </ul>
第 2 日	3 月 4 日	水	休 会	議案調査
第 3 日	3 月 5 日	木	午前 10 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一般質問</li> <li>○延 会</li> </ul>
第 4 日	3 月 6 日	金	午前 10 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一般質問</li> <li>○休会の件</li> <li>○延 会</li> </ul>
第 5 日	3 月 7 日	土	休 会	
第 6 日	3 月 8 日	日	休 会	
第 7 日	3 月 9 日	月	午前 10 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一般質問</li> <li>○散 会</li> </ul>

第8日	3月10日	火	午前10時	<input type="checkbox"/> 開 議 <input type="checkbox"/> 議案上程 (1号~33号) <input type="checkbox"/> 質 疑 <input type="checkbox"/> 委員会付託 <input type="checkbox"/> 休会の件 <input type="checkbox"/> 散 会
第9日	3月11日	水	休 会	議案調査
第10日	3月12日	木	休 会	<input type="checkbox"/> 予算特別委員会
第11日	3月13日	金	休 会	<input type="checkbox"/> 予算特別委員会
第12日	3月14日	土	休 会	
第13日	3月15日	日	休 会	
第14日	3月16日	月	休 会	<input type="checkbox"/> 予算特別委員会
第15日	3月17日	火	休 会	<input type="checkbox"/> 総務常任委員会
第16日	3月18日	水	休 会	<input type="checkbox"/> 教育民生常任委員会
第17日	3月19日	木	休 会	<input type="checkbox"/> 産業建設常任委員会
第18日	3月20日	金	休 会	議事整理
第19日	3月21日	土	休 会	
第20日	3月22日	日	休 会	

第21日	3月23日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○議案上程 (1号~33号)</li> <li>○各委員長報告</li> <li>○委員長に対する質疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○議員提出議案上程 (3号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○質 疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○牛久市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙</li> <li>○閉会中の事務調査の件</li> <li>○閉 会</li> </ul>
------	-------	---	-------	---

## 平成27年第1回牛久市議会定例会

### 議事日程第1号

平成27年3月3日（火）午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第 1号 牛久市教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例について
- 日程第 4. 議案第 2号 牛久市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例について
- 日程第 5. 議案第 3号 牛久市行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第 4号 牛久市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第 5号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第 6号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第 7号 牛久市企業誘致事業等推進基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第 8号 牛久市保育園設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第 9号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12. 議案第10号 牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13. 議案第11号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14. 議案第12号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第15. 議案第13号 牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第16. 議案第14号 牛久市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する  
条例を廃止する条例について
- 日程第17. 議案第15号 平成26年度牛久市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第18. 議案第16号 平成26年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2  
号)
- 日程第19. 議案第17号 平成26年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算(第2  
号)
- 日程第20. 議案第18号 平成26年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21. 議案第19号 平成26年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22. 議案第20号 平成26年度牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1  
号)
- 日程第23. 議案第21号 平成26年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第  
2号)
- 日程第24. 議案第22号 平成27年度牛久市一般会計予算
- 日程第25. 議案第23号 平成27年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第26. 議案第24号 平成27年度牛久市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第27. 議案第25号 平成27年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 日程第28. 議案第26号 平成27年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 日程第29. 議案第27号 平成27年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算
- 日程第30. 議案第28号 平成27年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第31. 議案第29号 牛久市道路線の認定について
- 日程第32. 議案第30号 牛久市道路線の路線変更について
- 日程第33. 議案第31号 牛久市道路線の廃止について
- 日程第34. 議案第32号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第35. 議案第33号 工事請負契約の締結について
- 日程第36. 予算特別委員会の設置について
- 日程第37. 休会の件



午前10時00分開会

○議長（山越 守君） おはようございます。

18番板倉 香君より欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第1回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○議長（山越 守君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番柳井哲也君、20番中根利兵衛君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第1号ないし議案第33号の33件、陳情第1号の1件、要望第1号の1件であります。

なお、陳情第1号の1件、要望第1号の1件につきましては、内容を十分検討の上考慮されますよう、お願いをいたします。

次に、市長から地方自治法第180条第1項の規定により、報告第1号及び報告第2号、専決処分の報告について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

次に、市長から議案第9号の差しかえの申し出がありましたので、お手元に配付しておきました。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定について

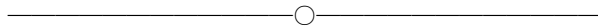
○議長（山越 守君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月23日までの21日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの

21日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号ないし日程第35、議案第33号の33件を一括議題といたします。



- 議案第 1号 牛久市教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例について
- 議案第 2号 牛久市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例について
- 議案第 3号 牛久市行政手続条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4号 牛久市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 牛久市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 牛久市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 牛久市企業誘致事業等推進基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 牛久市保育園設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 牛久市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について
- 議案第15号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第16号 平成26年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第17号 平成26年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第18号 平成26年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

- 議案第 19 号 平成 26 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 20 号 平成 26 年度牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 21 号 平成 26 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 22 号 平成 27 年度牛久市一般会計予算
- 議案第 23 号 平成 27 年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 24 号 平成 27 年度牛久市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 25 号 平成 27 年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 議案第 26 号 平成 27 年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 27 号 平成 27 年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 27 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 29 号 牛久市道路線の認定について
- 議案第 30 号 牛久市道路線の路線変更について
- 議案第 31 号 牛久市道路線の廃止について
- 議案第 32 号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案第 33 号 工事請負契約の締結について

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 本日、平成 27 年第 1 回牛久市議会定例会を招集しましたところ、議員各位には御出席を賜り、ここに開会ででき得ますことを心から感謝申し上げる次第であります。

本定例会に提出いたしました議案は、平成 27 年度一般会計、特別会計予算案を初め、補正予算案、条例の制定及び改廃、道路の認定、路線変更及び廃止、損害賠償、工事請負契約等、全部で 33 件であります。

これら議案の説明に先立ち、平成 27 年度当初予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げます。

国の財政状況は、少子超高齢社会の急速な進展とともに社会保障関係経費の増加やそれに伴う赤字国債の発行により、日本の公的債務残高は GDP 比 233%、1,000 兆円を超えており、極めて厳しい状況となっております。

2 年前に打ち出されたアベノミクスによる経済対策も、目標とした景気底上げの数値までには達せず、国では消費税 10% 引き上げの先送りとともに、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を打ち出し、多様な支援と切れ目のない施策を展開しながら、地域の消費喚起と人口減少が加速する地方の構造的な課題の解決に取り組むこととしています。

円安の長期化などを受け、動き出した企業の国内回帰や新たな雇用の創出、金融緩和、国における 202

0年度のプライマリーバランスの黒字化など、世界からも、財政再建に対する日本の本気度が問われており、まさに、ここ二、三年が国の行く末を占う正念場と考えております。

牛久市においても、想定される税収の落ち込みや超高齢化の進展に伴い急速な扶助費の増大など、厳しさを増す財政状況の中で、今後、国・県の財政悪化に伴う補助金の削減にも対応でき得る、強固な財政基盤の確立を念頭に置きながら、山積する課題に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

特に、市民生活に直結する雨水対策やクリーンセンターを初めとする公共施設の長寿命化、学校施設の増改築、若い世代の定住を促進させる施策の推進は、待ったなしの状況であり、いわゆる「まちのリフォーム」はスピード感を持って推し進めなければならない喫緊の課題と認識しております。

人口減少が叫ばれる近隣自治体の中にあり、常磐線沿線で唯一、人口の増加と少子化に歯どめがかかっている牛久市の継続性を確保し、8万4,000市民が生き生きと暮らすことができる、ふるさと牛久のまちづくりのために、一般会計245億5,000万円、全会計合わせて424億2,900万円の平成27年度予算案を編成いたしました。

まず、一般会計当初予算のうち、歳入の主なものといたしまして、市税は、人口増加に伴う個人均等割の増収に対し、法人市民税の法改正による税率減、あるいは評価がえの影響に伴う固定資産税の減収により、前年度比0.5%、約6,200万円の減額、地方消費税交付金は、昨年4月の消費税率の引き上げに伴い、40.1%、約3億2,600万円の増額、国庫支出金は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等の計上に伴い、7.5%、約2億6,900万円の増額、繰入金は、財政調整基金繰入金の増加に伴い、137.3%、約5億4,100万円の増額、市債は、5.5%、約9,000万円の減額となっております。

次に、歳出の主なものといたしまして、総務費が、コミュニティFM開局のための事業費及び職員退職手当基金積立金の計上に伴い、19.5%、約5億2,300万円の増額、民生費は、民間保育園運営費補助及び障害者介護給付費等の増加に対し、来年度も引き続き実施される臨時福祉給付金事業の事業費の縮小に伴い、0.8%、約6,500万円の減額となっております。

衛生費は、バイオマス産業都市として、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用した公共施設への太陽光発電設備設置等事業、及び清掃工場延命化のための改修費等の計上に伴い、27.1%、約6億7,500万円の増額となっております。

商工費は、国の緊急経済対策を受け、ハートフルクーポン券事業を平成26年度に前倒ししたことに伴い、10.6%、約3,500万円の減額、土木費は、市道23号線及び市道8号線の整備、並びに牛久駅東口駅前広場整備事業費の増加に伴い、1.1%、約2,400万円の増額、教育費は、ひたち野うしく小学校校舎増築、及び向台小学校体育館耐震補強事業費を計上しながらも、中根小学校校舎増築工事等の終了に伴い、0.7%、約2,600万円の減額となっております。

また、性質別の歳出状況では、人件費は、常勤職員数の減少に伴い、前年比0.6%、約2,700万円

の減額、扶助費につきましては、民間保育園運営費補助、児童手当及び障害者介護給付費等の増額に伴い、1.9%、約1億300万円の増額となっております。

物件費につきましては、電算基幹システム改修経費の増額に伴い、1.5%、約7,000万円の増額、投資的事業につきましては、14%、約3億3,000万円の増額となっており、特にひたち野うしく小学校校舎増築に4億5,700万円を計上し、教室数の不足に対応するほか、清掃工場延命化のための改修に1億8,700万円を予算化するなど、緊急の課題に着実に取り組んでまいります。

その他、バイオマス産業都市として二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用した公共施設への太陽光発電設備の設置に4億7,400万円、(仮称)地域医療連携センター建設に1億1,000万円を予算化しております。

また、災害や地域情報を確実に市民に伝えるために、コミュニティFM開局の経費として5,200万円を予算に盛り込み、情報の共有化をより一層進めてまいります。

なお、補助金・交付金につきましては、補助金等適正化委員会におきまして、交付を受ける団体の活動内容、実績、費用対効果等の把握など、補助金・交付金の精査を行っており、引き続き執行段階での適正な支出に努めてまいります。

次に、特別会計につきましては、6会計合わせて総額178億7,900万円となり、前年度当初予算と比較して15.8%、24億4,300万円の増額となっております。

また、国民健康保険事業特別会計につきましては、保険財政共同安定化事業制度等の改正により、前年度比13.4%、11億3,900万円の増額、公共下水道事業特別会計につきましては、柏田第一雨水幹線の工事着手等により、24%、4億6,100万円の増額、介護保険事業特別会計につきましては、介護サービス給付の増加に伴い、20.8%、7億8,900万円の増額、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、広域連合保険料納付金の増額により、4.5%、5,400万円の増額となっております。

また、市債残高につきましては、一般会計、公共下水道事業特別会計を合わせ、平成26年度末残高の308億5,000万円から、さらに1億5,000万円減少させ、平成27年度末残高は、307億円となっております。

なお、今般、国の補正予算で実施される緊急経済対策、地域住民生活等緊急支援のための交付金につきましては、総額1億800万円の交付が予定されており、「地域消費喚起・生活支援型」として7,500万円、「地方創生先行型」として3,300万円が牛久市への交付額となっております。

「地域消費喚起・生活支援型」交付金につきましては、人気のあるハートフルクーポン券を1人でも多くの市民の皆様に利用していただけるよう、発行額を6億円から10億円に増額いたします。また、「地方創生先行型」交付金につきましては、予防接種事業を初め、公立幼稚園や小中学校への「子ども教育支援員」派遣事業、コミュニティ活動支援事業、シティプロモーション事業などに充当し、「まち・ひと・しごと総

合戦略」の策定と合わせて事業を推進することとし、いずれの交付金も平成27年度当初予算から3月補正へ、前倒しで予算を計上し、実施してまいります。

以上が、平成27年度予算案の概要であります。予算の執行に際しましては、これまで以上に市民目線での効率的な執行に努めながら、市民一人一人の住みやすさを追求した施策、事業の推進に取り組んでまいりますので、議員各位のなご一層のお力添えをお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

議案第1号は、牛久市教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例についてであります。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による新教育長の職責に鑑み、勤務時間中の職務専念義務が課されることとされているため、職務に専念する義務の免除及び勤務時間、休日、休暇等について定めるものであります。

議案第2号は、牛久市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例についてであります。

本件は、子ども・子育て支援法の制定、及び児童福祉法の改正に伴い、認定こども園、幼稚園、保育園等の利用者負担に関して、必要な事項を定めるものであります。

議案第3号は、牛久市行政手続条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、行政手続法が平成26年6月13日に改正され、平成27年4月1日に施行されることに伴い、同法において、新たに「行政指導の中止等の求め」及び「行政指導に対する是正のための処分等の求め」等に関する規定が定められたことに伴い、牛久市行政手続条例においても同様の規定を定めるため、改正をするものであります。

また、牛久市税条例において、牛久市行政手続条例を引用する条項をあわせて附則の中で改正するものであります。

議案第4号は、牛久市職員定数条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、引用条項を改めるものであります。

議案第5号は、牛久市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会委員長の規定を削るもの、牛久市における外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため「英語指導講師」の月額報酬を定めるもの、並びに「牛久市クリーンセンター所長」、及び「国体準備室長」の日額報酬を、一般職非常勤職員の報酬との均衡を考慮し、管理監督者、及び指導者として適切な報酬額として定めるものであります。

議案第6号は、牛久市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、特別職の常勤職員として教育長の給与及び旅費を定めるものであります。

議案第7号は、牛久市企業誘致事業等推進基金条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、本年5月31日までと定めていた本条例の有効期限について、引き続き工業用地整備及び企業誘致の進展を図るため、当該有効期間を撤廃するものであります。

議案第8号は、牛久市保育園設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、児童福祉法の改正により、市が設置する保育園について、保育料の徴収規定を条例で定めることとなったことに伴い改正するもの、及び平成27年4月1日に牛久小学校内に牛久市社会福祉協議会が運営する保育園が開設されることに伴い、平成27年3月31日をもって上町保育園を開園するため改正するものであります。

議案第9号は、牛久市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、介護保険法施行令の改正に伴い、保険料を決定する所得段階を9段階とするとともに、3年に一度の介護保険料の見直し時期であることから、牛久市介護保険運営協議会の審議結果を踏まえ、平成27年度から平成29年度までの介護保険料の基準額を見直し、介護保険料の額を改めるものであります。

議案第10号は、牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、介護保険法及び介護保険法施行規則の改正に伴い、関連する条項について改めるものであります。

議案第11号は、牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第12号は、牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、介護保険法施行規則及び関係省令の改正に伴い、関連する条項について改めるものであります。

議案第13号は、牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、介護保険法の改正に伴い、関連する条項を改めるものです。

議案第14号は、牛久市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例を廃止する条例についてであります。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長が特別職となったことから、本条例を廃止するものであります。

議案第15号から議案第21号までは、平成26年度一般会計及び各特別会計の補正予算でありまして、それぞれ最終予算として計上するものであります。

牛久市一般会計補正予算につきましては、既定の予算額から3億2,454万6,000円を減額し、予算の総額を249億3,237万2,000円とするもので、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算のうち歳入の主なものとしたしまして、市税は、市民税及び固定資産税の増額計上、並びに都市計画税の減額計上であります。

国庫支出金のうち、国庫負担金は、放射線量低減対策緊急事業費補助金の減額計上、及び公立学校施設整備費国庫負担金の増額計上であり、国庫補助金は、事業費確定に伴う臨時福祉給付金事業補助金及び子育て世帯臨時特例給付金事業補助金の減額計上、国の緊急経済対策に伴う地域住民生活等支援交付金の計上であります。

県支出金のうち、県負担金は、療養給付費負担金の増額及び民間保育園運営費負担金の減額に伴う児童保護費等負担金の減額計上であり、県補助金は、事業費確定に伴う保育園緊急整備事業補助金等の減額計上であります。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金の減額計上、及び職員退職手当基金繰入金の増額計上であり、市債につきましては、牛久運動公園野球場改造事業の前倒しに伴う牛久運動公園野球場改造事業債の増額計上であります。

次に、歳出であります。主にそれぞれの科目について事務事業の執行額の確定及び今後の執行見込みによる不用額等の調整をするものであります。

総務費につきましては、国の緊急経済対策により、平成27年度実施予定のロタウイルス、おたふく風邪のワクチン接種、及び行政区へのたまり場補助金補助の前倒し等による、まち・ひと・しごと創生事業の計上であり、民生費は、生活保護費の前年度分の精算に伴う国庫返還金の増額計上、及び事業費確定に伴う臨時福祉給付金事業費、及び子育て世帯臨時特例給付金事業費の減額計上であります。

衛生費につきましては、放射線量計測、及び除染を必要とする箇所への減少に伴う放射能対策経費等の減額計上であり、農林水産業費は、事業費確定に伴う被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金等の減額計上であります。

土木費につきましては、国庫補助金の交付額確定に伴う市道23号線整備事業費、及び牛久駅東口再整備事業費等の減額計上であり、教育費は、神谷小学校照明改修事業費、及び国の補正により、平成27年度実施予定の一部前倒しによる牛久運動公園野球場改造事業費の増額計上であります。

第2表の継続費補正は、国の補正により、平成27年度実施予定の牛久運動公園野球場改造事業費が一部前倒しとなったことに伴い、2カ年の継続費総額は変更せず、年割額のみ変更するものであります。

第3表の繰越明許費補正は、まち・ひと・しごと創生事業を初めとする24事業について、年度内に事業の完了ができない見込みから、地方自治法第213条の規定に基づき予算を翌年度に繰り越すため設定



するものであり、また下根中学校校舎大規模改造・増築事業の実施設計費について、設定金額を変更するものであります。

第4表の債務負担行為補正は、平成27年度における牛久市議会議員一般選挙の期日前投票所賃借に関し、期日前投票場所の変更に伴い、限度額を変更するものであります。

第5表の地方債補正は、平成27年度実施予定の一部前倒しに伴う牛久運動公園野球場改造事業債の増額計上であります。

次に、特別会計の主な補正の内容であります。牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算は、既定の予算額から1億3,434万1,000円を減額し、予算の総額を83億9,871万1,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税の減額計上、国庫支出金及び県支出金は、高額医療共同事業負担金の減額計上、及び特定健康審査等負担金の増額計上であり、療養給付金交付金は、退職被保険者等療養給付費交付金等の減額計上、共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金、及び保険財政共同安定化事業交付金の減額計上、繰入金は、一般会計からの繰入金の増額計上であります。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費は、退職被保険者等療養給付費負担金等の減額計上であり、共同事業拠出金は、高額医療費共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の減額計上であります。

牛久市公共下水道事業特別会計補正予算は、既定の予算額に1,090万8,000円を増額し、予算の総額を19億4,353万8,000円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算につきまして、歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金は、下水道事業受益者負担金の増額計上であり、繰入金は、一般会計繰入金の減額計上であります。

歳出の主なものといたしまして、下水道管理費は、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費負担金の増額計上であり、下水道建設費は、管渠布設工事費、実施設計費、及び汚水計画策定費等の減額計上であります。

第2表の繰越明許費は、管渠布設工事等の5事業について年度内に事業の完了ができない見込みから、地方自治法第213条の規定に基づき予算を翌年度に繰り越すため設定するものであります。

牛久市青果市場事業特別会計補正予算は、既定の予算額から75万5,000円を減額し、予算の総額を2,457万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入の主なものといたしましては、使用料及び手数料は、販売手数料の減額計上であり、繰入金は、青果市場財政調整基金繰入金の増額計上であります。

歳出の主なものといたしましては、市場運営費及び公用車管理費の減額計上であります。

牛久市介護保険事業特別会計補正予算は、既定の予算額から734万5,000円を減額し、予算の総額

を44億4,346万1,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金の減額計上であり、歳出の主なものといたしましては、総務管理費及び地域支援事業費等の減額計上であります。

牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算は、既定の予算額に2,000円を追加し、予算の総額を3,000万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしましては、前年度繰越金の計上であり、歳出としましては、企業誘致事業等推進基金積立金の計上であります。

牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、既定の予算額から273万4,000円を減額し、予算の総額を11億9,716万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしましては、一般会計繰入金の減額計上であり、歳出の主なものといたしまして、保険給付費は、広域連合共通経費負担金の減額計上であり、納付金は、後期高齢者保険基盤安定納付金の減額計上であります。

議案第29号は、牛久市道路線の認定についてであります。

本件は、開発行為による7路線及び道路事業による2路線を認定するものであります。

議案第30号は、牛久市道路線の路線変更についてであります。

本件は、県の道路整備事業による1路線を路線変更するものであります。

議案第31号は、牛久市道路線の廃止についてであります。

本件は、県の道路整備事業による1路線を廃止するものであります。

議案第32号は、損害賠償の額を定めることについてであります。

本件は、建設部道路維持課一般職非常勤職員の運転の公用車が、道路パトロール中に牛久市ひたち野東5丁目5番1付近の道路上において、右折しようとして右折レーンに進入した際、信号待ちで停車していた車両に後方から衝突し、損害を与えたことについて、当事者と示談し、同車の損害に対する損害賠償の額を定めるものであります。

議案第33号は、工事請負契約の締結についてであります。

本件は、牛久運動公園野球場のメインスタンドの改修、並びに給排水整備工事、及び外構工事を実施するもので、去る2月13日に一般競争入札を執行し、常磐・塚原特定建設工事共同企業体が、6億8,526万円で落札したものであります。

以上が、平成27年度各会計予算、並びに条例の制定及び改廃、平成26年度各会計補正予算の概要等ですが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山越 守君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

○

予算特別委員会の設置について

○議長（山越 守君） 次に、日程第36、予算特別委員会の設置について。

お諮りいたします。

今期定例会に上程されております議案第22号ないし議案第28号の7件を審査するため、委員会条例第6条の規定により、10人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。

よって、10人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番藤田尚美議員、5番諸橋太一郎議員、6番宮崎 智議員、7番杉森弘之議員、8番須藤京子議員、10番村松昇平議員、12番市川圭一議員、14番小松崎 伸議員、15番遠藤憲子議員、19番柳井哲也議員の以上10名の議員を指名し選任いたします。

なお、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条第1項の規定により、議長において、予算特別委員会を本日本会議終了後、直ちに招集しますので、委員は議員会議室に御参集ください。

### 予算特別委員会委員

委員	藤田尚美	委員	諸橋太一郎
委員	宮崎 智	委員	杉森弘之
委員	須藤京子	委員	村松昇平
委員	市川圭一	委員	小松崎 伸
委員	遠藤憲子	委員	柳井哲也

次に、日程第37、休会の件を議題といたします。

---

休会の件

○議長（山越 守君） お諮りいたします。

明日４日は、議案調査のため休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、明日４日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前１０時４４分散会